



厚生労働大臣表彰

輝くテレワーク賞

募集期間

2025年 6月9日(月) ▶ 2025年 7月31日(木)



新しい働き方、テレワークを広げよう

テレワーク月間



テレワークを先進的に
取り組まれている企業等を
表彰します。

テレワークを活用して働き方を
変えてみませんか

テレワークは、ICT（情報通信技術）を活用し、
時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。

表彰の対象と種類

対象:企業・団体



厚生労働大臣賞
「優秀賞」

テレワークの活用によって労働者のワーク・ライフ・
バランスの実現を図るとともに、他社の模範となる取
組を行っている企業・団体のうち、その取組が総合的
に優れていると認められる者を表彰します。



厚生労働大臣賞
「特別奨励賞」

テレワークの活用によって労働者のワーク・ライフ・
バランスの実現を図るとともに、他社の模範となる取
組を行っている企業・団体のうち、その取組が優れて
いると認められる者を表彰します。

※テレワーク月間とはテレワーク月間実行委員会（内閣官房内閣人事局、内閣府地方創生推進室、デジタル庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁、環境省、一般社団法人日本テレワーク協会、日本テレワーク学会）の主催により行われるテレワークの集中取組期間です。テレワーク実施団体・実施者の登録の他、関係府省庁等が表彰イベントやセミナー等を実施してまいります。

応募方法

- 応募は「厚生労働省テレワーク総合ポータルサイト
輝くテレワーク賞」にあるリンクの応募フォームからご応募下さい。
ホームページURL <https://telework.mhlw.go.jp/kagayakutelework/>



●応募の際の留意事項は以下のとおりです。

- 企業表彰の応募に当たり、既に優秀賞を受賞された企業は応募できません。
また、既に特別奨励賞を受賞された企業は連続して特別奨励賞を受賞できません。
- 以下に該当する場合は、表彰の対象から除外します。
 - 1.過去1年以内に雇用する労働者（短時間労働者を除く。以下同じ。）一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数について、45時間以上の月がある場合
 - 2.過去1年以内に雇用する労働者における平均した一月当たりの時間外労働時間について、60時間以上である者がいる場合
 - 3.過去3年以内に労働関係法令及びその他関係法令などに重大な違反がある場合
- 「ワーク・ライフ・バランスに関する事項」及び「他者の模範となる取組に関する事項」については、補足資料の添付が可能です（A4サイズ）。可能な限り取組内容や成果、実績が客観的にわかる資料を添付ください。

応募締切：2025年7月31日（木）必着

表彰式

●日程：2025年11月中～下旬予定 ●場所：東京都内予定

スケジュール

応募開始	応募締切	審査結果発表	表彰式
2025年6月9日（月）	2025年7月31日（木）	2025年10月末頃	2025年11月中～下旬予定

審査

- テレワークに関して知見を有する学識者、労働者・使用者団体の代表委員から構成される審査委員会において審査を行います。
- 審査の過程において、不明点についてお尋ねすることや追加の補足資料等の提供をお願いする場合があります。あらかじめご了承ください。

テレワーク・セミナー

参加無料

開催時間 13:00～16:00

オンライン開催 ● 6月19日（木） ● 7月17日（木） ● 8月21日（木）
● 10月16日（木） ● 11月 6日（木） ● 12月18日（木）

会場セミナー（定員100名）

【仙台】 ● 9月17日（水） 【広島】 ● 11月27日（木）

【主催】厚生労働省

【受託】一般社団法人日本テレワーク協会

「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰」事務局 担当：若生

TEL：03-5577-4572（受付：9時～17時 土・日曜、国民の祝日を除く）

URL：<https://telework.mhlw.go.jp/kagayakutelework/> E-mail：koro-hyosho@japan-telework.or.jp



一般社団法人日本テレワーク協会では、個人情報の保護に努めております。詳細は弊会の「個人情報保護方針」をご覧ください。今回、応募者より提供いただきました個人情報は、適正に管理することといたします。個人情報は、本表彰事業に係る受付・確認および連絡、審査ならびに表彰を実施するために必要な範囲で利用することとし、目的外には流用いたしません。